

富士市公告第73号

富士市役所の設備改修について、E S C O事業の提案を募集するので公告する。

令和7年3月17日

富士市長 小長井 義正

1 業務概要

- (1) 提案募集件名 富士市道路・公園照明灯LED化E S C O事業
- (2) 業務内容 地球温暖化対策推進のため、富士市内の道路・公園照明灯及びその柱の更新に当たり、シェアード・セイビングス方式によるE S C O事業の提案を募集する。
なお、用語の定義及び募集に係る詳細は、富士市道路・公園照明灯LED化E S C O事業提案募集要項（以下「募集要項」という。）に定めるとおりとする。

2 参加資格 本提案募集に参加することができる者は、次に掲げる事項を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていない者及びこれらの申立てがなされていない者であること。
- (3) 参加表明書等の提出期限の日までに、「富士市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領」又は「富士市物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（富士市暴力団排除条例（平成24年富士市条例第2号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしたと認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 前各項目に規定するもののほか、役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者
- カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）に基づく処分の対象となっている構成員であると認められる者
- キ 国税及び市税を滞納している者

3 募集要項の交付

- (1) 交付期間 令和７年３月１７日（月）から３１日（月）まで
- (2) 交付書類 富士市道路・公園照明灯ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業提案募集要項
- (3) 交付方法 富士市ウェブサイトからの入手を原則とする。
なお、富士市ウェブサイトの URL は、次による。
<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0207/dourotouesco.html>

4 募集要項に対する質問の受付及び回答

募集要項に係る質問及び回答については、下記のとおりとする。

- (1) 受付期間 令和７年３月１７日（月）から２４日（月）まで
- (2) 受付方法 質問書に記入の上、電子メールで送付すること。
また、質問書を送信した場合は、事務局（環境部環境総務課）へ電話にてその旨連絡すること。
なお、電子メール以外での質問は一切受け付けないものとする。
メールアドレス ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp
電話番号 ０５４５－５５－２９０２（直通）
- (3) 回答方法 回答は、令和７年３月３１日（月）に、富士市ウェブサイトで公表するものとする。
- (4) その他 質問に対する回答内容は、募集要項の追加又は修正として取り扱うものとする。

5 手続日程

- (1) 令和７年３月１７日（月） 公告
- (2) 令和７年３月２４日（月） 質問書提出期限
- (3) 令和７年３月３１日（月） 質問回答の公表
- (4) 令和７年４月３日（木） 参加表明書及び参加資格確認書類提出期限

- (5) 令和7年4月8日（火） 参加資格確認結果通知
- (6) 令和7年5月9日（金） 提案書等提出期限
- (7) 令和7年5月16日（金）（予定） プレゼンテーション
- (8) 令和7年5月26日（月）（予定） 優先交渉権者の特定等結果通知及び公表

7 その他（留意事項）

- (1) 本提案募集は、富士市役所改修工事について、民間活力を取り入れるための提案を募集するものであるため、令和8年2月定例市議会へ上程する予定の当該予算案が可決された場合のみ、契約を締結することとする。
また、予算案が修正された場合は、再協議の上、合意できたときのみ、契約を締結するものとする。
- (2) 参加表明書、見積書及び企画提案書の作成、提出、ヒアリング等に係る全ての費用は、参加者の負担とする。
- (3) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び企画提案書を無効とする。
- (4) 期限までに、参加表明書、見積書及び企画提案書が提出されない場合は、無効とする。
- (5) 提出された書類等は返却しないものとする。
- (6) 公平を期するため、評価者、参加者等についての質問は一切受け付けない。
- (7) 参加表明書及び企画提案書提出後において、記載された内容の変更を認めない。
- (8) 詳細は、上記3により交付する募集要項に定めるとおりとする。